

令和6年度文京区家計支援臨時給付金（追加給付）について

1 概 要

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）」において、低所得世帯支援枠について給付金の支援を行うとともに、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれた。

令和6年12月17日、当該重点支援交付金が計上された令和6年度補正予算が国会にて成立したことを受けて、令和6年度文京区家計支援臨時給付金（追加給付）を行う。

2 給付内容

	給付対象	給付金額
(1)住民税 非課税世帯 約32,000世帯	基準日（令和6年12月13日。以下同じ。）において区に住民登録があり、「令和6年度住民税均等割非課税者」の世帯	1世帯当たり3万円
(2)住民税均等割 のみ課税世帯 約2,600世帯	基準日において区に住民登録があり、「令和6年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯又は「令和6年度住民税均等割非課税者及び令和6年度住民税均等割のみ課税者」からなる世帯	1世帯当たり3万円
(3)こども加算 約2,400人	(1)又は(2)の給付対象となる世帯のうち、基準日において同一世帯内に18歳以下の児童がいる世帯	(1)又は(2)の給付金額に対象児童1人当たり2万円の加算

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

3 給付方法

原則として、以下のいずれかの口座に振込を行う。

- (1) 直近の給付金で振込をした実績のある口座（プッシュ方式、申請不要）
- (2) 支給要件確認書により確認した口座（確認書方式、オンライン申請可）

4 周知方法

区報（2月25日号）、区設掲示板、区ホームページ、区SNS及び窓口等

5 スケジュール（予定）

- (1) 通知書等発送 令和7年2月中旬
- (2) 申請受付開始 令和7年2月中旬
- (3) 支給開始 令和7年3月中旬頃から
- (4) 申請期限 令和7年6月2日（月）